

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成28年4月19日(火)
会議時間 10時02分開会 12時00分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 中島里司
副委員長 : 安田 薫
委 員 : 高橋政悦、奥秋康子、西山輝和
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学、主任 : 鵜田瑞恵
- 5 説明員 なし
- 6 議 件
(1) 議会だより第145号の発行について

(2) 議会改革の取り扱いについて

(3) 議会報告会と町民との意見交換会について

(4) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

(開会前、4月の人事異動により、宇都宮係長あいさつ)

委員長：(中島里司) 議会運営委員会を開催する。

(1) 議会だより第145号について

委員長：議会だよりについて事務局から説明願う。

鵜田主任：(議会だより第145号の掲載内容を説明)

委員長：内容等について、意見、質問等あれば発言願う。

(なしの声あり)

委員長：割り付け等について事務局から説明願う。

鵜田主任：(ページ構成案を説明)

委員長：編集後記は誰になるか。

鵜田主任：一巡して中島委員長になる。

委員長：編集後記は順番で私となる。4月28日までに事務局に出す。

次に、1ページ目の見出しについて、事務局の案はあるか。

鵜田主任：1ページ目の見出しは、平成28年度予算を可決、大きな見出しを「旧羽帯小学校を解体」として、写真を掲載することを考えている。

委員長：表紙については、旧羽帯小学校の解体を見出しとして考えているとのこと。何かあれば意見をいただきたい。

(なしの声あり)

学校の解体は最近ない。写真を載せることもできるが、これでよろしいか。

(よろしいとの声あり)

議会だより第145号の発行については以上で質疑を終わるが、全般的に何かあるか。

(なしの声あり)

ないので次の(2)に入る。

(2) 議会改革の取り扱いについて

委員長：議会改革の取り扱いについて協議する。

取り組みに関する管内状況の資料を配付している。これを見る限りでは議会運営委員会で検討しているところが多い。取り組みの組織体として、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会での対応がある。全員協議会は調整の場であって決定の場ではないため好ましくない。議会運営委員会で対応するか、特別委員会を設置するかのどちらかになる。特別委員会であれば、議長を除く全議員にするのか、人数を限定するのか。皆さんから意見をいただきたい。休憩する。

【休憩10:18~10:20】

委員長：再開する。意見をいただきたい。

高橋委員：管内状況では議会運営委員会が多いが、任期があと1年である。委員が変わると少し戻ってまた始めるということになるので、特別委員会を設置して半数程度の人数で協議する方が各委員会の任期を気にせず進めていけると思う。

委員長：高橋委員から、人数を限定した特別委員会の設置という意見が出た。ほかに意見はあるか。全員から意見をいただきたい。

奥秋委員：高橋委員の意見に賛同する。メンバーも半数位がいい。

西山委員：私も、特別委員会で、半分位の人数がいいと思う。

安田委員：特別委員会でよいが、全員の意見を聞かなければならないときは、特別委員会プラス全員協議会ということになるか。

委員長：特別委員会で協議して、そこで終わるのではない。議員全員に関わることなので、特別委員会で協

議した結果は全員協議会に諮らなければならない。全員協議会は調整の場であり、報告して、意見を聞いて、内容によっては持ち帰って検討することになる。

安田委員：それであれば、特別委員会を設置して進めていくのがいいと思う。人数的には半数以上の人数がいいと思う。

委員長：それぞれの意見をいただいた。人数を限定した特別委員会を設置するというで決定してよろしいか。

(よろしいとの声あり)

特別委員会の人数だが、安田委員から半数以上という意見も出た。選考方法としては常任委員会から3名ずつ出してもらい6名という方法もある。

西山委員：各常任委員会から3名ずつで6名がいいと思う。

高橋委員：常任委員会から限定すると、今はいいが1年後に委員会の構成が変わり、その6人が一つの委員会にかたまるといふ危惧はないか。

委員長：ないとは言い切れない。若干かたよることはあっても、全員が同じ委員会にはならないと思うが、議長の意見は。

加来議長：来年の1月27日で委員会の構成が変わる。かたよってもそれはそれで、委員会と重複せずに積極的に会議をしていただきたい。よそに勉強に行ったり、調査したり、いろいろしていただくので、積極的に取り組んでもらえる方たちで取り組んでいただきたい。選考方法は皆さんの意見でいい。

委員長：高橋委員から先を読んだ意見があった。そうすると、委員会からではなく指名ということになり、議長が委員を指名するか、議会運営委員会で選任するということになるが。

高橋委員：議会運営委員会でこう決まりましたと全員協議会で話すことになるが、全員協議会の中で委員の選考方法について一度、立候補者を募ってみてはどうか。全員が手を挙げたときには、各委員会で3名選出することにしては。

委員長：立候補制という新たな意見である。議員としては改革に関心がないとは言えない。休憩する。

【休憩 10：30～10：38】

委員長：再開する。

人数が半数以上というのは問題があるので、半数に近い6名ということでもいいか。

(よろしいとの声あり)

特別委員会の人数は6名で決定する。

次に、特別委員会の名称を決める。議会改革という言葉しか出ていないが、休憩中に西山委員から、鹿追の例で「議会の活性化」という文言が出た。局長はほかの町の情報、耳にした記憶で何かあるか。

佐藤局長：「議会改革」が多く使われている。ほかには西山委員が言われていた「活性化」であり、ほかに聞いたことはない。あとは、議員定数や報酬に絞った特別委員会の名称になる。広い意味であれば「活性化」がいい気がする。

委員長：皆さんから意見をいただきたい。

全員協議会で出たものが4つある。委員会構成、広報特別委員会、議員定数、議員報酬。

特別委員会に協議を依頼するのはこの4点。「これは議会運営委員会でやってもいい」という意見などもあれば何う。それから特別委員会の名称を決めていきたい。

加来議長：4点について提案されたが、4点だけではなく、ある程度幅広く協議していただきたい。

委員長：すでに改革という名のもとに、うちの議会は先行して取り組んでいる部分もある。それを強固なものにするという部分では、「活性化」という中で取り組んではいかかと思うが、意見をいただきたい。このような方向でいかか。

安田委員：「議会活性化特別委員会」がいいと思う。

委員長：安田委員から出た、「議会活性化特別委員会」で考えていきたいと思うがよろしいか。

(よろしいとの声あり)

それではここで決定する。「議会活性化特別委員会」。

これまでの話をまとめると、議会改革に関する取り組みは、6人による特別委員会を設置し、その名称は「議会活性化特別委員会」。

委員の決定についてはどうするか。希望者を募って、全員が手を挙げた場合は議長が指名していただく、そういうことになるか。

安田委員：それもあるかなと思うが、やはり、仮に委員会構成が変わって全員が特別委員会委員になっても、常任委員会から3名ずつがいいと思う。手を挙げるとか、やりたい人がやるというのは語弊が出てくると思う。

委員長：他に意見あるか。

加来議長：事務局からアドバイスをもらったが、例えば全員協議会で希望者を募るのであれば、会議録に手を挙げた人、挙げなかった人が残り、先ほど委員長が言っていたように、積極的に取り組んでいないと誤解を受けることにもなりかねない。もしそういう方法をとるのであれば休憩をとって希望者を募り、再開して正式に指名させていただくなどの方法もとれる。

委員長：方法論として議長から意見をいただいた。

高橋委員：総務文教のメンバーを見ると、絶対に私がやるという人が、例えば4人いて、誰も譲らない。そういう状況になるとどうなのか。

委員長：もし、常任委員会から出すということになれば、最終的には委員長の裁量で3名に絞っていただく。この方法しかない。

安田委員：それでもいいが、2つの常任委員会の委員長で話し合っ、調整ができる気もする。

委員長：新しい意見が出た。基本は3名ずつでいいか。

(よろしいとの声あり)

どうしても調整がつかない場合にはという話もあったが、委員長採決で決定せざるを得ない。ただ、その前に委員長同士で協議して、うちは2人しかいないからそっちで4人とか、そういう話になれば別だが、最初からそうはならないので、あくまでも3名が基本で調整をしていただかなければならないと思う。

人選については各常任委員会から3名ずつということによろしいか。

(よろしいとの声あり)

(2)の議会改革の取り組みについての協議はこの程度に留めていいのかなと思うが、よろしいか。

(よろしいとの声あり)

この結果を、次の全員協議会で報告して、それぞれの議員に協議をしていただく運びになる。全員協議会の予定がある程度決まっていれば、事務局から発表していただきたい。

佐藤局長：議長と相談して、来週26日を予定している。

加来議長：議会報告会用の写真も撮る。議会報告会と町民との意見交換のことも協議する。

委員長：4月26日火曜日10時からということで、これから協議する議会報告会と町民との意見交換会のことも諮る。ここで休憩する。再開は11:05。

【休憩 10:53~11:04】

(3) 議会報告会と町民との意見交換会について

委員長：再開する。次に議会報告会と町民との意見交換会について協議する。

2年間、2回実施し、今年度は5月23日と24日の2日間開催することになっている。

昨年の反省・総括においての意見を受けて、本年度の開催に向けた対応を案で示している。それを軸に協議を進める。

手元に反省総括に対する意見への対応(案)を示している。順番に進める。①に「報告だけではなく、町民と一緒に物事を考える未来志向で」ということで、議長含めて13人が一堂に会することは、時間的な制約の中では意見交換をする時間が取れないので班編成にしてはどうかということ案で示している。これについてはいかがか。

班編成の参考資料として事務局と協議した中で、お手元にあるとおりの振りをした。限られた人数なので、負担を願う方もいる。これは変わるかもしれないが、念頭に置いて意見をいただきたい。

まずは、班編成で実施することについてはいかがか。

⑧に「良識の範囲で意見を述べられるように」と書いてある。これは全員であれば限られた時間であるので、班編成によって見解を述べる時間が取れるのではないかということも含んでいる。

班編成について、従来どおりなのか、班編成で取り組むのか、意見をいただきたい。

安田委員：今までと変わって2班に分かれるということで、答弁者が今までより増えることになる。いよいよ

よの場合は議長と副議長がいるが、議長が答弁者に入ってもいいのか。いいのであればこのようなやり方でよい。

委員長：今、答弁者が増えると言っていたが、限られた人数で行くので、一概に答弁者が増えるのではなく、それぞれ答弁する機会があるということで、理解をしていただきたい。

班編成でということで意見をいただいた。ほかに意見は。

西山委員：清水地区とあるが、この人数でということか。

委員長：今は班編成でやるかどうかなので、これが決まってから中身を検討する。案として示してはいるが、班編成なのか、従来どおりなのかということで諮っている。

西山委員：私は班編成でいい。

委員長：ほかに意見はあるか。

奥秋委員：班編成での案が示されているが、各委員長と副委員長が答弁するという形であれば、従来と変わらないと理解するが。

委員長：清水地区が委員長ということではなく、奥秋委員が清水地区に割り当てられた場合、原議員は副委員長だから御影地区ということで、委員長、副委員長で割り振りしている。

この中身を見れば従来と変わらないが、⑧に書いてあるとおおり、特定の議員に直接問い合わせることがあり、意見交換会で意見を求められたときにという部分も含めて班編成はいかがかということ。参加している全議員の意見を聞きたいということが前回あった。13名全員の意見を述べたら時間が足りない。班編成をすれば答える人が限られてくる。半数になるが表向きは変わらない。議員としてこちら側に座る人は半分なので、6人とプラス議長になる。ほかの議員が出席したら傍聴側にまわることになる。全員に意見を求められた場合、基本的には個々の意見を言うてはいけないことになっているが、それではつまらないので、報告会と意見交換会をはっきり区分けした中でやるべきだと思っている。

奥秋委員：例えば清水地区の場合、ここに記載されている方が表に出て答弁をするということだが、「答弁者以外の全員の意見を聞きたい」ということもあると思う。「今日は清水地区で、ほかの方は御影地区で答弁するから今日はできません」ということも考えられると思うが。

委員長：全員の意見を求められたときに、議長を除く12名が話した場合に、限られた時間で全員答弁したらそれで終わる可能性もある。少しでも個々の意見交換ができるための班編成ととらえている。議員全員の考え方が聞きたいと言われたら、内容にもよるが、1人2分話しても10人いけば20分かかる。今までどおりだと無理だという話になる。その辺を考えていただきたい。少しでも意見交換ができる時間を取りたいという部分で、時間を取るためのひとつの方法として班編成を挙げている。ほかの町でも、何人かで割り振りしている。うちは2か所なので、半数で少しでも話ができる時間を生み出してみたいはいかがかということ。

加来議長：班編成でするにも、しないにも、議会としての取り組みという自覚の中で取り組んでいただく。加来良明議員としてではなくて、清水町議会の加来が出ているという中での意見交換なので、基本的に個々の思いとかそういうことではない。これまでの取り組みと同じで、議会を代表して出ている中での意見交換になる。「良識の範囲内で自分の意見を述べるができる」という中でのことなので、それが3人であろうが13人になろうが、議会としての意見交換会ということが基本。そこは変わらない。

委員長：今議長から助言いただいた内容というのは、議会の中で「反対もしくは賛成した根拠を聞きたい」という場合、そういう時は個々の意見ではなくて、議会で自分が意思表示したこと。議会であったことを報告会や意見交換会の場で言うことは可能だと思っている。全く新たな発想で議員として意見が述べられる場所ではないと理解していただきたい。

「全員の意見をください」と言われても難しい。わきまえた中でやっていただきたい。過去に自分の意見を言いそうになり、抑えた部分もあったと思うが、良識の範囲内で答えていただきたい。どういう形であれ、何でもありとはならないと理解していただきたい。

高橋委員：ここで個人の意見を述べられるのは過去の話の経緯だけだと思うので、ここで町民の意見を受けたとしても個人見解を述べるわけでもなく、「問題があれば議会で検討したうえで回答します」という答えしかできないと思うので、班編成で十分だと思う。

委員長：①については班編成という形で取り組むことで決定してよいか。

(よろしいとの声あり)

②の「テーマを決めて講演等を行い、町の将来を議論する方向へ」ということで、これらについては現状で今すぐにといいのはちょっと厳しいかなと思うが、将来、こういうものも含めて考えてい

かなければならないと思う。具体的に講演と書いているが、持ち合わせはない。そういう方向でも考えていかなければならないということで、話題提供している。これは今すぐにということではなく、講演会をやることによってその後の意見交換が、充実する場合もあるということを示させていた。これらについていかがか。

(よろしいとの声あり)

今後検討するというので捉えさせていただく。

③、議会報告会と町民との意見交換会は2年間2回やって、いつのまにか報告会と意見交換会が一つになってしまっている反省を踏まえて、区分けをはっきりした中で、分離する必要があるのではないかと。報告会をやっているうちに、いつのまにか意見がどんどん出てきて、どこからどういうふうになったのかわからなくなったことがあって、はっきり区分けして、意見交換ができればということで提案した。内容によっては司会進行が、その辺の区分けをしっかりと受け止めて進める方向にしたいがいかがか。最初からそういうつもりだったが、2年間やってみて反省の点から、区分けをはっきりさせる、時間帯を分離してやるということによろしいか。

(よろしいとの声あり)

これについては司会の方をお願いします。

④「議会報告会は解説的な報告にすべき」。内容説明の中で、1年目は長かった。丁寧に説明した。それについて意見が出て、昨年はかなり短くした。タイトルの部分だけ要約説明をさせていただいた。これについては一層簡単に説明をしながら、意見聴取の時間を長くする方向に持っていきたいと思うがいかがか。

(よろしいとの声あり)

その方向で心がけたいと思う。

⑤「もっとざっくばらんに」。これは班編成により出席議員を少数にすることにより、議会でのやり取りが示しやすいようにということで、班編成になったので、これについてはある程度成果が期待できると思う。

⑥「懇談ができ、しっかり議会に反映できる方法で」。これについては①と同様ということで書いてあるので、その努力をしていかなければならない。そういう考え方でいいか。

(よろしいとの声あり)

⑦「昨年より今年の方が開催趣旨に沿った意見が出されている」。出席している方も1年目2年目と続けて出席した方が多かったように思う。それで趣旨に沿った意見が出されていたと思うので、これについては毎年開催して、より理解を深め、有意義な意見交換の場にしていくべきだろうということであえて書いている。

⑧については、班編成にした大きな理由の一つである。「照会があれば良識の範囲内」ということで、先ほど議長からも助言いただいたが、議会でのやり取り、議会の中の範囲がどこまでかということも良識の中で判断して答えるのと捉えていただきたい。これについてはそれぞれの議員に周知徹底する必要がある。一人が外れると示しがつかなくなるので、これはしっかり認識を持った中で述べていただくということにしていきたい。

⑨については、「事が進まない議員につらくあたってくるため、どの議員が受けても対応できる方法へ」ということで、これらについても議員として日頃から色々な部分で、終わったら終わりではなくて、頭の中で整理しなければならない部分が多々あると思う。役割分担により対応する方向であれば班編成の効果が期待できる。

⑨まで協議した。この中で、①～⑨まで含めて、総括的な意見あるいはこのほかに意見があれば聞きたい。

なければこういうことで取り組んでいきたいと思う。

次に役割分担について班を示しているが、これについて諮る。

安田委員：一言も発言がない議員をなくすために、鈴木議員に閉会の挨拶をしてもらって、御影地区は佐藤議員に閉会の挨拶をもらって、加来議長と西山副議長が始めの挨拶と相対的な議会の答弁ということで役割分担をすれば、全員がなんらかの発言ができると思うがいかがか。

委員長：今の意見だが、鈴木議員は答弁者として清水地区に載っている。指名があった時に答弁してはいけないとはなっていないので、挨拶というところは議長と副議長が本筋だと思う。無理に役割をつけるのはいかなものかなと個人的に思うが、皆さんはいかがか。ほかに班編成についてはいかがか。

西山委員：答弁者が決まっても、指名されたら答えればいいので、こだわる必要はないと思う。

委員長：指名されれば答えるということでもいいが、議会で特別な意思表示をした場合以外は一般的に考えら

れない。当然指名があつて良識の範囲内で答えるのは一向に構わない。全議員に聞かれたら時間が無くなるということで班編成にしている。

ほかに意見はないか。

(なしの声あり)

反省・統括における意見の対応、それに伴つての役割分担を全員協議会で諮りたいと思う。

次に、報告会の資料、参加者アンケート、これについてひとつとおりに目を通していただいて、休憩後に意見をいただきたい。休憩する。

【休憩 11 : 36~11 : 43】

委員長：再開する。議会報告会と町民との意見交換会の資料に目を通していただいた。何か意見はあるか。

(なしの声あり)

ないようなので、このとおりとさせていただきます。

次にアンケート調査用紙について事務局について、昨年と変わったところがあれば説明願いたい。

佐藤局長：ほぼ昨年と同じ。修正を加えたのが8番目の項目。ホームページの利用状況で、インターネットが利用できるかどうか、インターネットを利用しているが見たことがないのか、インターネットができる環境ではないので見たことがないのか、この辺を区分した。あとはほぼ昨年と同様の内容。

委員長：局長からアンケートの8番について、インターネットあるなしの項目を足したということである。これについて意見はあるか。

(なしの声あり)

お手元にあるとおりに決定する。次の全員協議会で諮る。なお役割分担についても基本的にはこのかたちと議会運営委員会で決定する。

佐藤局長：議会報告会と町民との意見交換会の件だが、昨年参加者が減少した。特に清水地区。

ある程度の参加者を確保する方策を協議していただきたい。

委員長：参加者増員の方法について諮る。手元に資料はない。それぞれの知人等に声をかける方法、団体等に直接参加を呼びかけるか、従来どおりチラシ等々で周知していくか。昨年は清水地区が少なかつた。これは町内会連協の会議と重複していて、参加できなかった状況にあったと聞いている。少しでも多くの方々が来ていただく方法、何か良い案があれば聞きたい。

安田委員：今年から選挙権が18歳からになる関係で、若い人をいかに集めるか、チラシの中身を考えてほしい。団体に案内してたくさん集まりすぎても難しい部分があるので、チラシで何とか皆さんが参加できるようにしてほしい。

委員長：選挙権を持つ18歳以上の若い人たちに対しての呼びかけ、チラシをもう少し工夫してとの意見。基本的にはチラシでやってはどうかという意見。

佐藤局長：具体的には、どのようなチラシにしたらいいのか。

委員長：休憩する

【休憩 11 : 50~11 : 56】

委員長：再開する。参加者の増員方法については、チラシはもちろんだが、4年前に「こんにちは議会がおじゃまします」ということで、色々な団体と直接懇談会を開いたことがある。その時の団体に案内して、より多くの参加者を募っていきたいと考えるが、いかがか。

(よろしいとの声あり)

そのように決定する。

議会報告会と町民との意見交換会に関連してほかに何か意見あるか。

(なしの声あり)

なければこの件を終わる。

(4) その他

委員長：議会運営委員会に関わることなら何でもいいので、言い残したことがあれば聞く。

何かあるか。

(なしの声あり)

事務局の方で何かあるか。

(なしの声あり)

最後、確認ということで、次の議会運営委員会の開催について諮る。5月2日、連休の真ただ中であるが、議会だよりの印刷等の関係で5月2日でなければ間に合わない。申し訳ないが次回の議会運営委員会は5月2日の10時からとさせていただきたい。日程調整願う。

一方的ではあるが、全員協議会を4月26日10時からということで、これについても日程調整願う。

本日の議会運営委員会を終わる。

【終了12:00】